

報道取材情報（沼津市）

令和2年9月15日（火）発表

名称等	沼津市と神奈川工科大学との 包括連携に関する協定締結について（報告）		
実施日時	令和2年9月15日（火曜日）		
担当	企画部 政策企画課		
	直通	055-934-4798	内線 2425

1 内容

本市と神奈川工科大学とが、以下の連携協力事項について包括連携に関する協定を締結しましたので報告いたします。

連携協力事項

- (1) 教育活動や、人材の育成及び交流に関すること。
- (2) 地域や産業の振興、まちづくり等における科学技術の利活用に関すること。
- (3) 沼津市に事業所を有する企業への就職及び沼津市への定住促進に関すること。
- (4) 相互理解を促進するための情報の提供及び交換等に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するため、両者が必要かつ有益であると認める事項に関すること。

2 目的・理由

神奈川工科大学は、その建学の理念において「教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める」ものとしており、その一環として、高校生以下の学生・児童を主対象としたサイエンスイベントなどを開催するなど、積極的な地域貢献と、「創造する力」「豊かな人間性」「コミュニケーション能力」「基礎学力」という教育目標の達成に努めています。

また、例年11月に、小・中学生、高校生とその保護者を対象とした「科学と技術のひろば」を本市「キラメッセぬまづ」において開催しており、本市は協力、教育委員会は後援をしている関係にあります。

本市においては、人口減少が喫緊の課題であり、学生の本市への就職や定住が望まれています。市外の大学への就職情報発信などにおいて、充足しているとは言い難い状況もあることから、大学との連携を図ることで情報発信の強化に努めるとともに、本市の児童、学生の教育への寄与についても期待しております。同大学は、学生約5,000人のうち600人弱が静岡県出身者で、自宅通学生も多いことから、一定の効果が得られるものと考えています。

3 今後の具体的な取り組みについて

以下のような取り組みを進めていく予定です。

- ・ 合同就職説明会の開催等の学生への周知
- ・ 市民対象の講座等への講師派遣への協力
- ・ 大学施設の見学等を通じた人材育成への協力 など